

鈴蘭台処理場維持管理業務 その他全般に関する質問回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	質問の回答
1	要求水準書	2	第2章	第1節	第2項	3.	想定処理水量 (m)	年間処理水量の記載について、令和6年と令和10年度がうるう年に該当する年度と思われる。一方で「鈴蘭台処理場維持管理業務に係わる委託契約書」別紙4表中の年間想定処理水量とに相違があります。うるう年に当てはめずと「鈴蘭台処理場維持管理業務に係わる委託契約書」別紙4表中の年間想定処理水量が正と考えますがお間違いないでしょうか。その場合要求水準書に記載の年間想定処理水量のご修正はいただけますでしょうか。 (令和6年度5,840,000、令和9年度5,856,000、令和10年度5,840,000と記載がされております。)	要求水準書を委託契約書に併せて以下のとおり修正します。 令和6年度 :5,856,000 令和7年度 :5,840,000 令和8年度 :5,840,000 令和9年度 :5,840,000 令和10年度:5,856,000
2	要求水準書	12	第2章	第1節	第11項	2.(9)	特別管理産業廃棄物責任者	「特別管理産業廃棄物責任者」とは「特別管理産業廃棄物管理責任者」のことを指し、選任の資格要件に該当する者を弊社が選任することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	要求水準書	12	第2章	第1節	第11項	2.(10)	一般廃棄物管理責任者	神戸市環境局事業系廃棄物対策課の「事業系一般廃棄物に係る減量等計画書作成の手引き」によりますと、「事業系一般廃棄物に係る廃棄物管理責任者」の選任と届け出等は「指定建築物」所有者・建設者の責務と明記されていますが、受託者から選任することは問題ないのでしょうか。	事業系一般廃棄物に係る廃棄物管理責任者の選任届は本市が行いますが、管理責任者は、受託者から選任します。
4	要求水準書	12	第2章	第1節	第11項	2.(10)	一般廃棄物管理責任者	「一般廃棄物管理責任者」は受託者側より選任する場合、資格等は必要ないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書別添資料	22	Ⅱ.	(3)	2.	(5)	消防用設備点検業務	消火器について、薬液詰替え費は費用に含まないとの記載がされています。消火器容器の耐用年数期限のあるものについて、交換となるかと思われませんが、それらにかかる費用についても同様に受託者側の費用には含まれず、貴市にて交換との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

鈴蘭台処理場維持管理業務 その他全般に関する質問回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	質問の回答
6	要求水準書別添資料	25	Ⅱ.	(4)	1.		植栽管理業務	場内の除草は年2回、高木・中木・低木は年1回実施とあります。また高木剪定他にお示しのある面積約650㎡とあります。別紙場内平面図で委託者と協議した範囲とするとありますが、これからの協議となり、その範囲を平面図上でお示しいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書別添資料	37	Ⅲ.	(1)	2.		水質等計測要領書(参考)	別紙1-1,1-2,2-1,2-2,3について確認をしました。貴市お示しの要領に従って各回数・検体数の採水採泥を行います。貴市要求によりその回数・検体数が増えた場合の費用は、該当月毎に別途費用を頂けるとの理解でよろしいでしょうか。また上記認識でお間違いのない場合、仕様書または要求水準別添資料または別紙にその旨の記載をお願いしたく存じます。	基本的には、採水・採泥等の回数・検体数の増加を求めることはありません。ただし、運転状況等により数検体程度の検体数の変動の可能性はありますが、本業務の範囲内と考えています。
8	要求水準書別添資料	53	Ⅳ.	(1)			受託者が調達する什器、備品及び消耗品等	場内各所等で使用する開・施錠のカギ所在について、受託者が調達すべきものP52,P53の別表-4、別表-5、別表-6、別表-7を確認したところ記載がありませんでした。一方で、P57(2)貴市からの鈴蘭台処理場貸与予定品リストを確認したところ、同様に場内で使用する各所開・施錠のカギについての記載がありませんでした。開・施錠に使用するカギ(マスターキー)は貴市が保管管理をし、その上で各種小キーを受託者が借り受け・管理をするかたちになると思われませんが、その認識でお間違いのないでしょうか。	間違いありません。
9	要求水準書別添資料	53	Ⅴ.	(2)			鈴蘭台処理場貸与予定品リスト	本質問書№8記載の認識でお間違いのない場合、カギは消耗品と考えます。経年使用等による形状摩耗などにより施・開錠がし辛くなったカギについての発行は貴市へご依頼するとの考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、経年劣化による形状摩耗等の不具合は、鍵だけではなく、ドアノブ等の扉側の可能性もございます。扉側の補修の場合は、修繕業務で実施していただく予定です。
10	資料6委託契約書(案)	別紙4					委託料の予定額及び内訳	固定費の修繕費が各年度5,000,000円で想定されていますが、合計が45,000,000円となっています。25,000,000円の間違いではないでしょうか。	合計額を25,000,000円に修正します。

鈴蘭台処理場維持管理業務 その他全般に関する質問回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	質問の回答
11	資料6 委託契約書(案)	別紙 4					委託料の予定額 及び内訳	委託料の内訳に含まれる、ユーティリティ費の電気料金の内訳(基本料金・従量料金・燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金)の単価は、「委託契約書別紙5 委託料の変更」に記載されている当初の基準月(令和6年1月)時点での単価を採用し、積算するものと考えてよろしいでしょうか。	入札時の積算方法は本市が指定するものではございません。
12	資料6 委託契約書(案)	別紙 4					委託料の予定額 及び内訳	委託料の内訳では、修繕費として毎年500万円を固定費として積み上げることとなっています。履行状況に応じて精算することとなっていますが、精算時の修繕費の根拠としては、受託者側の作成した見積書が基本となると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	資料4 受託者 選定基準	4	表2	4.	(1)	③	保守点検計画	評価内容の中に「ICTを活用した保守点検の効率化や改善が提案されているか」とあります。導入に係わる費用を積算額として委託料に含めても良いとお考えでしょうか。その場合、委託料の予定額及び内訳の中のどの費用に含めることが妥当かご教示いただけますでしょうか。	技術提案については、運営コスト低減はもとより、下水処理サービス水準の向上を目標としております。導入費用を入札時に計上する場合は、固定費_その他業務費に記載してください。